

「テレワーク東京ルール」実践企業として、テレワークルール（我が社のベストバランス）を掲げ、テレワーク定着に向けた取り組みを行っています。

当社は、新型コロナ渦を契機に従業員の「安心・安全の担保」の観点から、またパンデミックや自然災害時における持続可能な組織の確立を目指し、テレワーク制度を開始し、現在も全社的にテレワークを実施しています。

令和7年度からの育児・介護休業法の改正により、テレワーク勤務の導入が事業主の努力義務となることから、育児・介護といったライフステージの変化に合わせた働き方を実現するため、「半日テレワーク（テレハーフ）制度」や「半日休暇制度」を導入します。

また、「在宅勤務手当の支給」によりテレワークの環境を整備します。

「生活と調和したよりよい労働環境の整備」と「業務効率化・生産性向上」の両方の達成を目指すこととし、テレワークを取り入れた労働環境づくりに向けて日々改善を行います。

警報（パンデミックや台風・大雪等の自然災害）時は、テレワークを推進します。

私たちはテレワークを実施し、働き方改革、危機管理を実現します。

令和7年1月24日